

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

一宮市長

中野 正康

一宮市教育委員会 教育長

高橋 信哉

一宮市立浅井北小学校

校長 太田 暢子

愛知県からの緊急事態宣言に伴う臨時休校の延長について

本日、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、愛知県は緊急事態宣言を出しました。これにより、愛知県教育委員会より、5月6日（水・祝）まで県内の小中高校や特別支援学校の臨時休校を延長するよう要請がありました。

この要請を受け、本市の小中学校においては、下記のような措置をとることといたしますので、保護者の皆様には趣旨を十分のご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休校延長期間 令和2年4月20日（月）から5月6日（水・祝）まで
※4月7日（火）から4月19日（日）は休校決定済み
- 2 「自主登校教室」について
4月13日（月）以降、利用の自粛をお願いします。
※4月13日（月）以降に利用の場合は、受付で渡される「利用計画書」への記入をお願いします。
- 3 運動場の開放について
休校延長期間中は中止とします。
- 4 留意していただきたい点について
(1) 休校中の過ごし方について
・愛知県の緊急事態宣言を受け、休校中の不要不急の外出と移動を自粛し、とりわけ人ごみへの外出は控えるようにしてください。

